

## こども家庭部の新設について

令和8年4月1日よりこども家庭部が新設されました。こども家庭部は、「こどもまんなか社会」の実現を目指し、全ての子供と若者の健やかな成長を支えるとともに、子育て家庭がゆとりをもって子供を生み育てられるよう、子供・若者・家庭が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

保育園の入園や児童手当の給付、子育ての悩み相談、子供・若者の多様な居場所づくりなど、さまざまなサービスを総合的に提供し、子供・子育て・若者支援施策のさらなる推進を図っていきます。

課名	主な業務内容	窓口	
こども政策課	区の子供施策及び若者育成支援施策の企画、計画及び調整に関する事、保育施設等の施設管理・指導監査に関する事	区役所 6階	⑨番
(仮称)北上野二丁目福祉施設整備担当	(仮称)北上野二丁目福祉施設の整備に関する事		⑨番
子育て支援課	児童手当・子ども医療費助成の給付に関する事、ひとり親家庭への支援に関する事、あずかりすくすくサポートの利用に関する事、ベビーシッターによる一時預かり利用支援に関する事		④⑤番
保育課	保育園入園に関する事、病児・病後児保育の利用支援に関する事、幼児教育・保育の無償化に関する事		②③番
児童・青少年育成課	こどもクラブ・放課後子供教室に関する事、青少年の健全育成・若者支援・児童館に関する事		⑥番
子ども家庭支援センター	区内子ども家庭支援センターのあそびひろば運営に関する事、子育て総合相談に関する事、子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)の利用に関する事	日本堤 2-25-8	